

奥多摩町・師岡町長 緊急メッセージ
『町緊急対応から緊急事態措置への移行について』
～感染予防の徹底のお願い～

令和3年9月13日

町民の方の新型コロナウイルス感染続発を受け、8月20日から昨日9月12日までの間、町の緊急対応として、町民皆様・事業者皆様と危機感を共有すべく、文化会館・福祉会館など、一部の町施設の会議室等を使用中止とし、町主催の会議・事業も中止・延期しておりましたが、町民皆様・町内事業者皆様の感染予防・感染拡大防止のご協力によりまして、9月に入り増加傾向が鈍化したことから、町として、本日9月13日から今月30日までの間、国の「緊急事態宣言」、並びに都の「緊急事態措置」に準じた対応に移行いたします。

ただし、都内の新規感染者は、23区、市部を中心に依然として高い状況であり、都内の医療体制はひっ迫しております。

先月末から、町医師会の先生方にご協力いただき、町防災行政無線の定時放送において、双葉会診療所の片倉先生、古里診療所の上柴先生、奥多摩病院の井上先生、それぞれのメッセージを放送しておりますが、現場の先生方の切実な思いを、私たち町民は重く受け止め、引き続き高い危機感をもって、感染予防・感染拡大防止に努めなければならない、そして、ワクチン接種を多くの町民の方をはじめ、町内事業所に従事される町外在住の皆様にも、一日でも早く接種していただきたいと、改めて認識した次第であります。

国は「緊急事態宣言」について、首都圏の1都6県をはじめ全国19都道府県を対象に、今月末まで延長することとし、東京都は「緊急事態措置」として、引き続き、9月30日までの間、都内全ての酒類を提供する飲食店、カラオケ店に対して休業を要請し、酒類を提供しない飲食店のほか、遊興施設、百貨店などの大型商業施設、さらに、都独自の対策として国基準で定める面積に満たない小規模な商業施設等に対しても、夜8時までの営業時間の短縮を要請・協力依頼するほか、人の流れを抑制し、人と人との接触機会をさらに削減するとし、都知事が臨時会見を行い都民・都内事業者に対し、

- 不要不急の外出自粛・都県境をまたぐ移動自粛
- 買い物や通院などの必要な外出は短時間で行う
- テレワーク（在宅勤務）のさらなる推進

など、強く要請されました。

町においては、緊急事態宣言期間中は、町民皆様の健康を第一に考え、また、町内の感染予防・感染拡大を防ぐために、

- 町行事のうち、不特定多数が参加する行事の中止
- 町施設（福祉会館・文化会館・美術館・社会体育施設）の夜8時閉館
- 都の要請を町民皆様・町内事業者皆様への周知徹底・協力要請

などを決定したところです。

また、来週末からのシルバーウィークに向けて、来町予定者向けの町長メッセージをあらためて発出し、不要不急の外出自粛のお願いを、東京都や報道機関を通じて広く周知してまいります。

緊急事態宣言期間中には、大変ご不便等おかけすることとなりますが、いまは町内、各ご家庭や各事業所内にウイルスを持ち込まない、万一、感染発生したとしても感染拡大につなげないために、町民皆様・町内事業者皆様と一体となって、感染予防・感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えております。

皆様のご理解並びにご協力を重ねてお願い申し上げます。